

令和4年10月24日現在

令和4年度 島根県立松江農林高等学校 新型コロナウイルス感染症感染対策ガイドライン

参加する生徒・教職員及び一般来場者（以下「来場者」、保護者も含む）に対して新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、下記の対策を講ずる。

○全体の感染予防

<参加者>

- ・参加者には、ホームページ等をとおして開催前からガイドラインを周知し、屋内及び適切な距離が保てない場合はマスク着用を依頼する。
- ・参加者は、氏名と連絡先をWebでの事前登録、又は受付で記録用紙を記入し、感染発症時の追跡調査等ができるように協力を依頼する。

<生徒・教職員>

- ・当日まで、生徒及び教職員の健康観察は、記録を徹底する。
- ・来場者に直接対応し、ソーシャルディスタンスの確保が難しい役割をする生徒や教職員は、必要に応じてフェイスシールド・マスク・手袋を着用する。

<会場の感染予防>

- ・校内放送及び各担当の生徒及び教職員から、3密回避を注意喚起する。
- ・各会場の入り口に消毒液を設置し、手指消毒を促す。
- ・各会場では、ソーシャルディスタンスを確保した設営をする。
- ・金銭や商品の受け渡しをする販売エリアは、飛沫カーテンを設置する。密を避けるため室内の面積に応じた入場者数の制限し、案内の表示や誘導で周知する。
- ・室内では、定期的な換気に努める。
- ・共有部分（机・椅子・手すり・ドアノブ、通路等）は、各会場の担当が定期的に消毒する。

<飲食>

- ・指定の飲食エリア以外での飲食は原則禁止とする。
- ・飲食提供時に密集や密接ができないように、距離を保った整列を促す。